

家屋課税名義人変更届

1. 家屋所在地

該当する建物の所在地（住所）を記載します。

2. 家屋区分 構造 床面積

該当する建物の区分（種類）、構造（木造、階層等）床面積を記載します（例；住宅・木造2階建・100㎡）

上記家屋の課税名義人を下記のとおり変更いたします。

前課税名義人

住所

前名義人（所有者；現在該当する建物の固定資産税納税通知の送付先となっている方）の住所、氏名を記載し、押印します。

氏名

⑩

新課税名義人

住所

該当する建物の新しい名義人の住所、氏名を記載し押印します。次年度からこの方へ課税されることとなります。

氏名

⑩

鏡石町長様

平成 年 月 日

本届を提出した場合、該当する建物の固定資産税は、翌年度から新課税名義人へ課税されることとなります。この建物について所有権移転の登記が完了している場合は、本通知の提出の必要はありません。

なお、本通知は課税のための資料であり、課税物件の所有者の確認だけに利用されるものです。所有権移転（相続、贈与、売買等）の手続きは別個必要となりますのでご注意ください。